

## 平成28年度第3回みきっ子未来応援協議会 議事録

1 日時・場所 平成29年3月15日(水) 19:00~21:00  
三木市役所5階 大会議室

### 2 出席者

<委員 16人> 【会 長】 長谷憲明  
※敬称略 【副 会 長】 山田昌司、八木和子  
【委 員】 細見明夫、栗村信行、井上正夫、掘井陽彦  
益田俊幸、稲岡ひとみ、谷累理子、西馬英雄、  
長谷川智世、浅和直子、岡本典子、神吉知子、  
丸畑護

<事務局 12人> 【副 市 長】 井上茂利  
※副市長含まず 【教 育 長】 松本明紀  
【こども未来部】 永尾勝彦(部長)、岩崎恵(参与)  
【健康福祉部】 森田登喜子(部長)  
[健康増進課] 巻野陽子(課長)  
【こども未来部】 [学校教育課] 横田浩一(課長)  
[就学前教育・保育課] 成瀬拓生(課長)  
[子育て支援課] 井上典子(課長)  
五百蔵久美(副課長)  
濱口明子(主査)、中西進(主任)

### 3 開会

### 4 あいさつ

井上副市長

本日の協議会は、子ども・子育て支援事業計画の事業の進捗状況、特定教育・保育施設、部会の状況、平成29年度協議会でどのような内容を議論するのかについて議題としている。

また、大型遊具に関して3月議会で問題があったが、それについては担当から説明をさせていただきたい。皆さんの積極的な意見を反映し、三木市の子育て、教育をさらに良くしたいと思っているので、忌憚のない意見をお聞かせいただきたい。

長谷会長

今年度最後の協議会ということで、色々と進めてまいりたいので、よろしく願いしたい。

三木市の子どもの未来を、どう描いていくのかは大人の責任であると思う。それを議論し、色々意見を出し合いたいので、今年度最後になるがよろしく願いしたい。

#### 4 議事（全議事内容を一括で説明）

##### （1）子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について

※資料1頁～2頁

事務局（就学前教育・保育課）

（幼児期の教育・保育を受ける子どもの人数の見込みと受入施設の確保の状況について説明）

数値は、概ね計画通りであるが、0歳児の保育ニーズが高い。

※資料3頁

事務局（子育て支援課）

（利用者支援事業）

教育・保育施設の利用や子育て支援事業の相談・助言をはじめ、保護者等に情報提供を行う事業で、就学前教育・保育課で子育て支援コーディネーターによる教育・保育施設についての相談・助言、総合保健福祉センターに子育て世代包括支援センターを設置している。

（地域子育て支援拠点事業）

子どもや保護者が、その地域の子育て拠点で学習、相談、遊び等を行っていただく事業で、児童センターと吉川児童館で実施しており、計画数よりたくさんの方に利用していただいている。

※資料4頁

事務局（健康増進課）

（妊婦健診）

母子健康手帳の交付時に、全ての妊婦に対して、14回分（10万5千円分）の助成券を配布し、妊婦健診に必要な費用の助成を行う事業で、検診を受けていただくことによって安心、安全な出産を目指している。

（乳児全戸訪問事業）

生後4か月までの乳児のいる全家庭を対象として、保健師もしくは助産師等の専門職が訪問して子育ての不安を和らげるとともに、支援が必要な家庭の早期発見、早期支援につなげているもの。

※資料5頁

事務局（子育て支援課）

（養育支援訪問事業）

新生児をどう養育したら良いか分からない等、子育てに不安のある家庭を訪問して養育に関する指導や助言を行う事業。

（子育て短期支援事業（ショートステイ事業））

保護者が病気等で、家庭の事情で子どもを一時的に養育することが困難な場合、乳児院や児童養護施設、母子生活支援施設で一時的に養育するもの。

※資料6頁

事務局（子育て支援課）

（ファミリーサポートセンター事業（子育て援助活動支援事業））

乳幼児、小学生の子どもを一時的預かり等の援助を行う事業で、協力会員（子育ての援助を行いたい人）と依頼会員（子育ての援助を受けたい人）、両方会員（依頼

会員と協力会員の両方を兼ねる人) の間で事業を実施しており、三木市社会福祉協議会と委託契約を締結している。

※資料 6 頁～ 7 頁  
(一時預かり事業)

事務局 (就学前教育・保育課)

認定こども園在園児 (1 号認定者) を対象に、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった場合に保育所、認定こども園において、一時的預かりを行っている事業。

(幼稚園在園児以外の一時預かり)

在家庭児及び幼稚園在園児の緊急時を対象に、一時的預かりを行っている事業。事業対応な園が保育士の確保ができれば、箇所数 7 箇所から 1 2 箇所まで増やすことが可能。

(延長保育事業)

保育認定を受けたお子さんの利用時間帯以外の時間において、認定こども園、保育所等において保育を実施する事業で、計画数値対して実績見込が多く、ニーズの多さを見込む必要がある事業だと考える。

※資料 8 頁

事務局 (子育て支援課)

(病児・病後児保育事業)

病気や回復期で集団保育、学校へ行けない子どもを家庭で保育できない場合に、一時的に預かる事業で、医療機関型として 1 箇所を実施している。

(放課後児童クラブ (放課後児童健全育成事業))

三木市では、アフタースクールという名称で事業を行っており、保護者が仕事等で昼間家庭にいない児童を放課後時間帯に預かる事業で、学校の空き教室や児童館を利用して行っている。平成 27 年度から小学 3 年生までの受入れを、6 年生まで対象としたことから、計画数では高学年の増加を見込んでいたが、実際には低学年が増加している。

(2) 特定教育・保育施設について

事務局 (就学前教育・保育課)

※資料 9 頁

0 歳から 5 歳の子どもを教育・保育している施設は、資料の上段の表 1 から 16 までの施設で、昨年 9 月に幼保一体化計画の見直し等、特に変更があった年であった。

表 4 番の三木市立よかわ認定こども園と、表 16 番の清心緑が丘認定こども園の 2 園が今年の 4 月から開園することになっている。

表の下段、地域型保育施設の利用定員は、昨年まで表 6 番のしんてつ・みどりがおか保育園の 1 園のみであったが、幼保一体化の見直しによって、小規模保育施設が 5 園開設される予定。表 2 番の施設が 4 月にオープン予定、表 3 番の施設が 5 月中旬、それと表 1 番、4 番、5 番の施設は 5 月下旬に順次開園する予定となっている。

今年度については、表 7 番の事業所内保育施設の申請が出てきており 4 月から開園予定ということになっている。

(3) 部会報告について

※資料 1 0 頁 (就学前教育・保育部会)	事務局 (就学前教育・保育課)
※資料 1 1 頁 (子育て環境部会)	事務局 (子育て支援課)
※資料 1 2 頁 (家庭・地域・学校教育部会)	事務局 (学校教育課)
※資料 1 3 頁 (要保護児童部会)	事務局 (子育て支援課)

(4) 平成 2 9 年度の協議会及び部会運営について 事務局 (子育て支援課)

みきっ子未来応援協議会の条例に定めがある内容として①子ども・子育て支援事業計画の進行管理、②児童福祉法第 2 5 条に規定する要保護児童対策地域協議会、③市民協働による子育て支援に関する事柄等の課題に対して、意見等を出していただくことになっている。

今年度も、8月の2回の全体会において、「幼保一体化の計画見直し」や、「多世代交流施設整備」について意見をいただき、さらに就学前教育・保育部会や子育て環境部会でより深く議論をいただいた。

みきっ子未来応援協議会での議題については、事務局より提案する内容だけでなく、次年度に向けては、委員から議題についての提案をいただきたいと考えている。本日もご提案いただいた議題については、事務局でとりまとめたうえで、29年度の第1回委員会で議題にしたい。

【質疑応答】

質問 6 頁の「認定こども園における在園児を対象として一時預かり」について、例えば 1 号認定の 1 3 時や 1 4 時に終わる子どもが、延長保育する人数という意味か。

回答 延長保育という意味です。

質問 7 頁の「幼稚園在園児以外の一時的預かり」は、認定こども園の在園児以外という意味か。幼稚園では一時的預かりを行っていないから、言葉の定義が良く分からない。

認定こども園在園児以外と読み替えれば良いか。幼稚園というのは間違いで良いか。

回答 間違いではないが、幼稚園在園児以外という表現が分かりにくい。

質問 幼稚園には認定こども園は入るのか入らないか。

回答 入らない。

質問 延べ利用人数の平成 2 8 年度実績見込である 3 7 9 人は、どういうところに通っている子どもを預かったのか、もうちょっと分かりやすく教えてほしい。

回答 状況を整理した後ほど回答する。

意見 何が言いたいかと言うと、在園している子どもは、ここでさらに延長 (一時預かり) を受けるというのは、すごく自然だと思うが、在園していない子どもが、わざわざ、一時預かりのある園に行って子どもを預けるというのは、結構なハードルがあると思う。この数値の内訳を知ったうえで議論したかった。

会長 その件については、後で事務局から答えてほしい。

質問 7頁の(9)延長保育の計画数値が392人で、実績数値は526人で134人オーバーしているが、それは定員を超えて対応されていると考えて良いか。

回答 実績数値526人全員の受入れを対応している。

質問 就学前教育・保育部会に所属していないので、議題として出たかどうか聞きたいことがあるが、「待機児童を発生させないための方策」の中に、書類の不正をして入所させていることについての対策などの話は出たか。

小規模保育に申し込みした人で、仕事はしたくないから知り合いに書類を書いてもらって小規模保育に入ったと言っている人がおられ、同じ園区の中で本当に困っているのに申し込んで外れた方もおられる。その問題について対策をするという話は出たのかを聞きたい。

回答 就学前教育・保育部会で話をしたのは資料のとおりで、計画時に比べて子どもの数が思ったより減っていないという状況になって、保育スペースを確保するための対策について議論をした。不正の対策についての議論はなかった。

入園については、就学前教育・保育課で書類審査、聞き取りを行い、認定を行っているが、不正が本当であれば取り消さないといけない。非常に残念で、あってはならないこと。

質問 先の話とちょっと近いが、去年の秋頃に29年度の申し込みをする時の、継続で預ける方もおそらく新規の方も、今までより就労状況の書類の内容が厳しめなもので、農家だったら集荷実績の提出等、ただ農家と書くだけでは済まないような書類であることを見せてもらい、それはそういった不正の対策の一つなのかなと解釈している。

不正をしてしまった人も、それなりに家庭で保育しなければならないという不安を感じていると思うので、いざという時には、こういう所に預けられるとか、家庭で保育している人向けには、こういうイベントがあるとか、サービスがあるなどといったこともセットでPRすると不安が軽減されると思った。

意見 不安の解消のために行っているサービスに繋げるような視点が無いと、サービスを実際に行っているのに知らないというのは勿体ない。それについて事務局には対応を考えて頂くという形になると思う。

意見 先ほどの話しを受けて、確かに来年度の入所についてのハードルは、自営の場合も農業でも、きっちりと出荷を書くとか、源泉徴収票を添付するなど厳しくなっている。それをどうしてサポートするかについては、当園の場合は就学前教育・保育課の子育て支援コーディネーターや、ネウボラとして困ったときはそこに電話をされて色んな市内であるボランティア等につながっていけば良いなと思っているので、そういった窓口があることをお知らせしている。

質問 多世代交流施設の予算の関係で、3月議会で色々あったが、その関係で市民に情報が公開されていないことが気になった。同じように心配している方が情報公開で契約の書類を出していただいたが、設計の契約が1月7日から3月21日の工期で、これは今、設計中なので良いと思うが、工事の契約書の工期が同じく1月7日から

3月31日となっており、安全な遊具を作って欲しいのに、なぜそんなに工期が短く設定されているのか、そんな突貫工事でできるのか、今、影も形も無いのに、これはどういうことなのか、率直な疑問なので教えていただきたい。

会長 その話は次第5その他の議題と重複するので、大型遊具の手続きであるとか、新聞に出ている内容については、その時にお願いしたい。

質問 虐待者のうち、実母が3分の2と最も多いと書いてあるが、虐待している母親というのは、虐待しているという意識はあるのか。あるいは、逆に子どもには虐待されているという意識はあるか。

回答 虐待者の実母の意識については、色んなケースで話を聞くが、自分が虐待をしているという意識は希薄な人が多く、言わば躰だと思っている人が多いと思う。例えばアザを作って学校や保育所、認定こども園などの現場が気づいて「お母さん、これは虐待ですよ」と指摘して初めて「ああ、虐待なんだ」というふうに気づく人がいるのは確かである。

子どもたちの虐待を受けている意識は判断が難しく、小中学生にご飯を食べさせてもらえない、お風呂に入れてもらえない、衣類を洗濯してもらえない、両親が目の前で喧嘩するといった面前DVなど、暴力だけではない虐待の種類などを啓発カードというのを使って、自分が被虐待者だということについて認識を持ってもらわないと、虐待を受けている側も気づかないというのが現状だと感じている。

質問 被虐待者への対策に重点を置いていると思うが、虐待をしている側のお母さんであるとかお父さん等、虐待をする側の方への指導、教育などは行っているか。

報告資料の感想や意見に、若い世代に虐待の未然防止対策が必要と書かれているが、三木市として虐待をしている側の方へ対策しているのか、これから何らかの対策をしていこうということを考えているのか伺いたい。

回答 虐待をしている側に対して、例えばPTAの会合などで話をしたいが、実際に子育てや躰など色んな講演会をするが、本当に聞いてほしい人に来ていただけないのが現実。だからといって手を拱いている訳ではなく、そのことについては昨年も今年も、子どもの貧困とか子ども食堂というテーマで、市民向けの講演会をさせていただいた中で、広く大勢の市民の皆さんに関心を持っていただく、それは虐待をしている人向けの研修会ではないが、そういった社会問題に気づいていただくような機会は設けたいと考えて実施しているところ。

質問 もしかすると、施設で保護した子どもについて、お母さん、お父さん達と一対一で面接があったり、カウンセリングがあったりということは行っているのか。

回答 当然、保護や通報のあった人に対しては、直接、相談員が一対一であったり、児童相談所（中央こども家庭センター）のソーシャルワーカーと一緒に、保護者面談や継続的な家庭復帰、どうやって子どもと付き合うのか、親子の再学習のプログラムなどの案内や、そういった機関で勉強を促すアプローチを行っている。実際に虐待をしてしまった人に対しては、強制ではないが教育プログラムへの参加促進や、市や県の相談員が保護者とカウンセリングなどを行って、今後、そういった行為を行わないように支援を行っている。

若い世代に虐待の未然防止ということで、高校生に対してはデートDVなどについて、男女共同参画センターと協働で取り組んでいる。

会長 それではここで、先に質問のあった幼稚園在園児以外の一時預かりについて、事務局から回答をしてください。

回答 幼稚園在園児以外の一時預かりの表現について、在宅児童と幼稚園在園児で、在園期間以外（夏休み等）の一時預かりを行った延べ人数となっている。分かりにくいので「在宅児童及び幼稚園の在園期間以外の一時預かり」と修正する。

意見 そうであれば意見をいいたい。まず、幼稚園でも結構働いているお母さんがいて、その人たちが夏休みにどうしているのか聞いてみたら、お祖父ちゃんお祖母ちゃんに預けたり、場合によっては上の子がいるからと家に置いて行ったりと、皆さん苦労されているが、この制度が使えるということが分かれば、紹介ができるようにしたいと思う。

実績見込が少ない理由について、ある勉強会に行ったら、加古川で保育士をされている人と出会い、その人は子ども園に勤めているけど、レギュラーで子ども達を預かっているのではなく、こども園で行っている子育て広場の専任の保育士で、こども園が主催する子育て広場の担当者として雇用されている。なぜ、そういう形態かというと、もちろん在園児の世話をする保育士さんも、それで毎日手がいっぱいになっており、それにプラス子育て広場を行うことは無理という状況の中で、在園児の世話はいつもの保育士で行い、子育て広場を別で職員を雇用して実施している。その理由としては、何かあれば園に来てもらうという日頃からの接点が必要だから、わざわざそういう職員を雇用して広場を実施している、そういう日頃からの人間関係、信頼関係というのがあったら、そこに預けるのもスッと行ける。それが無いと敷居が高いと言うか、わざわざ預けてまでと思ったりして、本当に必要な時にスッと支援が届かないことが無いように、園の方針として子育て広場をやっている。

三木市でも、そういう取組があったら良いなと思ったので、この実績見込の人数が少ないのは、それなりの敷居の高さ、行きづらさ、ここに行っても良いと思っていない人が多いのではないかと思う。行きやすいような工夫をお願いしたい。

質問 先ほどの在宅児と幼稚園在園児の在園期間以外の一時預かりと説明されましたが、幼稚園児の一時預かりは、今年、行われたのか。実績見込は、幼稚園児ではないのではないか。

意見 先の質問に付け足しで、私の認識では認定こども園における在園児で1号認定の子どもの一時的預かりと、もう一つは在宅で子育てをされている人で、緊急時の一時預かりを行っており、定期的に決まって来られる訳ではなく、緊急に必要な場合、また、先ほど虐待の話が出ていましたが、少しの時間、子どもと離れる必要があるのではないかなと思われる場合に預かっていると認識している。

幼稚園時の在園児期間以外の方から相談があって、受け入れた可能性もあるので、確認の意味での質問だと思う。

回答 もちろん一時預かりは一時的に困難になった場合なので、大半は在宅保育の子ども

もだと思う。

会長 対象としては幼稚園児で、幼稚園が休みの時に預けることができる、在宅児も預けることができる、ただ実績としては、もしかしたら幼稚園の子どもは利用していなかったかも分からないという質問だと思うが、どなたか実態を良くご存じの人に答えて欲しい。

回答 幼稚園では一時預かりは行っていないが、例えば幼稚園に在園している子どもで、夏休み中等に保護者に何か事情があって、どうしても一時預かりを受けなければならぬ状態になった場合、一時預かりを実施している認定こども園を利用することは可能だが、今年度に関してその幼稚園児が対象としてあったのか、不明なので先のご質問があったと思う。

会長 実績値の内訳はどうであれ、在宅児と幼稚園児が夏休みなどに利用できることが対象となっているということ。

意見 先ほど色々な情報、幼稚園児の一時預かり、幼保一体化計画のことなど、すごく色々なことを丁寧に計画していただいているし、見直しも行っていただいていると思う。

見直しがあつた冊子が数ヶ月前に配られたが、周囲のお母さん達に冊子が配布された時に、どう思うか聞いてみたら、良く分からないと言われてしまった。丁寧に書いていただいているが、主婦が家事の合間に読むには、丁寧すぎて恥ずかしながら理解しきれないので、これだけインターネットが普及して、みんなスマートフォンを持っている時代だから、子育て支援のページに良くある質問として、例えば「幼稚園に入れているけど、夏休みの間だけパートに出たいけど、何か良い方法はないですか。」とか、もっと単純なQ&Aなど、参考リンク等を貼り付けたらどうか。市の危機管理課の安全安心ネットについてよくある質問というサイトが、すごく分かりやすかった。

分からない内容は単純なことで「こども園に入れたいけど、うちの子は入園できるのかな」とか「審査の対象にならない内容は考慮してくれるのかな」とか思っているが、そういう単純に知りたいことが、どこに書いてあるのか分からないというお母さんが結構多い。そういった質問に対応するメールアドレスを作るとか、質問内容の事例を提示し、少しずつ増やしていくとか、こども園だけのことではなくて、一時預かりのこと、虐待を見かけた場合のことでも良いと思う。そういう簡単なことを毎月更新できるようなホームページ、できれば可愛らしい感じであつたら良いのではないかなと思う。

会長 色々な工夫についてご検討をお願いしたい。

多世代交流施設についての経過説明

事務局(こども未来部長)

冒頭、副市長から話をしたように、ここで今回の大型遊具の件について説明をさせていただく。

大型遊具の整備については、先の3月議会で大型遊具も含めた補正予算が、議会のルールで金額が変わる時は議会の承認が必要だということで審議がなされ、最終的には原案が可決された。よって遊具の整備は当初の予定どおり進めて行くということになる。



委員の皆さまには私どもの不手際でご心配をおかけしたことをお詫びする。

平成28年、ちょうど一年前の議会において、大型遊具の事業費、1億2千5百万円とする予算が可決され、28年度で事業実施が可能になった。その財源として、国からの交付金5千万円を見込み、後は4千5百万円の市債、いわゆる借金である。あとは一般財源として3千万円、計1億2千5百万円としていた。それで年度が変わり、事業着手ということになるが、昨年8月の全体会でも皆さんに説明した通り6月から7月には市民アンケートで整備する場所をどこにするか等についてご意見をお伺いした。

8月のみきっ子未来応援協議会では、そのアンケート結果をお知らせし、場所等、その他色々ご意見があったが、基本的には場所はどこが良いのかということで、ご意見を伺ったところ。それから9月に市として整備場所を三木山総合公園とするということで決定をした。それから11月には設計施工業者を決めるために、指名型のプロポーザル方式として業者を指名して参加業者が4社あり、その4社について12月に審査を行った結果、1月6日に岡山の久保保体器という会社と契約を締結し、その後、子育て環境部会や小学生のご意見も伺ったところ。

3月議会において、整備に必要な財源について、国からの交付金5千万円を見込んでいたが、その交付金がダメになり、今回、市債に切り替えるべく、補正予算として上程をしたが3月9日の本会議において補正予算が否決され、3月13日に市当局としてもう一度、審議を願いたいという提案をして補正予算が可決された。こういう一連の経過である。

今回の交付金の一番問題となっている部分、今回の交付金採択の可否については12月議会、1月の子育て環境部会を開催するころには、私が責任者として交付金が無いという認識があったが、説明を議会や協議会の皆さまに行うということに気が回っておらず、本当に申し訳なかったと思う。説明すべきところを説明していなかったということが、今回の根本的な原因だと思う。

それと、先ほど委員から契約書の件についての質問があったが、契約が当初、平成29年の9月末まで契約したが、それを訂正して3月31日までに行っているのは、市の予算は単年度主義で平成28年度と29年度は全くの別物なので3月31日で一旦区切り、予算を次年度へ繰り越して、そこで改めて変更契約をするというのが原則であるが、1月6日に契約して次の年度の9月末まで契約できるとの誤りがあり、修正をしたもの。

意見 こういうのは素人なので分からないが、すごく心配したのは、工期が3月31日となっているから突貫工事になるのではないかということと、9月末にできると言ったのに予定が変わったのかということ。契約のルールについては素人なので、そういう風に説明されたらそれしか言えないが、以前に色々不信を抱くことが多過ぎて、全てがもう疑問で仕方がなくなっているの、信頼関係をきちんとしていただかないと、何のために、この場にこれだけの皆さんが時間を合わせてやってきているのか分からなくなってしまうということが、一番言いたかったこと。

多世代交流施設について

井上副市長

交付金が付かなくなったということ8月には分かっていた。その段階で皆様にしつ

かりとお知らせして、当初の段階で交付金と市債と一般財源で事業を行うと説明していたが、その財源が変わったことや、財源の一つがダメになったというところで、次の手をどうするかということをしつかりと皆さんに説明して誤解の無いようにしなければいけなかったのに、それができていなかったということで本当に申し訳なく思う。また、先ほど予算の単年度主義ということで3月31日で切っていますが、予算を来年度に繰り越して工事を実施する。そして、当初の予定通り10月のオープンに向けてやりたいということで、スケジュールそのものは変わっていないので、ご理解をお願いしたい。

質問 もう一つ、すごく納得できないことがあって、8月5日だったと思うが、みきっ子未来応援協議会の最初の全体会の時に、既に交付金が交付決定されているのかと質問をしたが、今から振り返ってみると、その時点で申請すらしないことが決まっていたのに、交付金はまだ決定されていないという回答だった。はっきり言って一番最初の質問から嘘をつかれている。もうどうにもならないスタートから嘘を付かれてしまって。それに、最近、色んなニュースを見て順番を辿ってみたら、私が質問した瞬間にもう嘘を付かれていた訳で、誰の責任で嘘をついたのか。

回答 本当に申し訳ない。これは誰の責任と言うよりも、連携ができていなかったというのが最大のミス。交付金を申請する部局では、今言われている7月の段階で、大型遊具は見送って交付金申請は行わない、その決定は8月で、今言われるように8月5日ですかね、その時点では申請に入れていないというのは、これは地方創生交付金、これの申請をするのは豊かなくらし部でやっていたが、そこから教育委員会に、大型遊具の交付金申請は外したという通報がちゃんとあれば、こういうことにはならなくて、8月5日の質問の時に、交付金は諦めて財源を探しているところだということと言えたが、申請から外れていたということが分からなかったということで、結果的に嘘をつくような恰好になってしまって、非常に申し訳なかった。だから、誰の責任というのはちょっと言えないが、連携がちゃんとできていなかったというのが一番の原因である。

意見 連携がとれていなかったことは分かる。分かるというか原因の一つに挙げられるのは分かるが、そもそも、交付金をこの事業のためには申請をしないと決めた人が何人かいるはずで、私はその人達は誰なのか知りたい。この場で言えなくても仕方ないと思うが、その人達の決定があってから、その先に連携がとれないという話があるわけで、その決定の部分に関わった人達に何をお願いしたいかというと、小学生に謝って欲しい。私、ここでこの間行われた小学生ミーティングを傍聴に来たが、まさか小学生は三木市が借金をして自分たちが楽しむ遊具を作るなんて思っていない。家で言うと、自分たちのおもちゃを買うのに、お父さんお母さんが多大な借金をしている状態で、それを子どもが後から知って喜ぶのかと、そういう話だと思う。議会でもホームページに載っている文章の中で、市長は議会に対して申し訳なかったと言い、何人かの偉い人が申し訳なかったと言っているが、それは誰に言っているのかが分からなくて、どこかで広報なりなんなりで、どこかで謝罪なり説明の機会を、誰でも見られるような形でしてほしいというのが本音。

会長 ちょっと答えにくいというか、この協議会の趣旨とは若干違う感じがするが、そういう意見があったということについて、事務局に理解をいただくということ。

あと、お願いだが、遊具が完成してオープンする時、なるべく休みの日に小学生ミーティングに参加した小学生を招いて、オープニング等、そういう場を設定するなど考えていただきたいと思うので、よろしくお願ひしたい。

意見 先ほど、虐待をどうしたものかという話があったが、私がいつも思うのは、もっと高齢者の活用ということを思う。高齢化社会で時間的に余裕のある人がいっぱいいらっしゃるの、もっと孫の守りでもするとか、何かできればと感じている。

私事だが、親子別世帯だが隣同士でおり、孫が両親に怒られたからと、祖父ちゃん祖母ちゃんのところへ避難してくる。それで、こちらで宿題をさせたり、子どもの非難場所というか、そういう逃げ場所が必要だと思う。

両親も働いていてストレスが溜まってイライラして、子どもに怒鳴ったりしているので、もっと孫の守りをすることによって、高齢者も元気をもらえと思う。

人の目垣根隊で永年活動しているが、幼稚園児が「おはよう」とあいさつしながら、小さい紅葉のような手でタッチしたり握手してくれて、その瞬間に元気をもらうような感じがする。この子達のために頑張らないといけないと思い、毎日決まった時間に登下校に合わせて活動に出るが、自分の生活リズムができる。

子どもの避難場所というふうなことが良いのではないかと、そういった意味でもっと高齢者がグラウンドゴルフなどで遊ぶだけでなく、社会のため、子ども、孫のためにもっと元気を出してもらえれば、こういう虐待の問題も減るんじゃないかと思う。

会長 住んでいる人が主役のまちづくりというか、できることから始めることが大事で、誰かがやらないと始まらない、誰かがやれば人が寄ってくるし、それはこれからの課題でもあるし、来年度以降にうちの大学も何か仕掛けていく予定なので、その時にはよろしくお願ひしたい。

## 6 閉会

松本教育長

後半、話題になった大型遊具に件については説明をしたが、事務局の至らなさ、不手際のために、委員が一生懸命に意見を言っていた中で、随分とご迷惑をかけ、失礼なことをしたことを、私からも教育委員会の代表としてお詫びを申し上げる。

また、委員から高齢者、お祖父ちゃんお祖母ちゃんと子ども達の関係についてご意見を頂戴したが、老人クラブ等において、地元の就学前教育・保育の施設や小学校などで色んな行事を持っていただいているので、今後ともそういったことがもっと進むように考えてまいりたい。

さらには、来年度のことについて意見を伺ったところ、もっと分かりやすい市の情報発信についてご意見を頂戴した。去年の8月に協議会で在宅支援を検討した時からのご意見なので、何とか工夫できないものか検討したい。

今年1年間、長谷会長をはじめ委員各位には、この全体会、各部会に何回も足を運んでいただき、貴重なご意見、ご提言を賜ったことに感謝を申し上げますとともに、2年任期ということで来年もよろしくお願ひし、今年最後のみきっ子未来応援協議会を

終わりとしたい。